

平成 28 年第 5 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 28 年 4 月 4 日（月）17:44～18:21
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	石 原 伸 晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	加 藤 勝 信	一億総活躍担当大臣
同	塩 崎 恭 久	厚生労働大臣
同	馳 浩	文部科学大臣
	松 本 文 明	内閣府副大臣
	鈴 木 淳 司	経済産業副大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 600 兆円経済の実現に向けて
 - (2) 経済・財政一体改革について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 骨太方針に向けて～600兆円経済の実現～（有識者議員提出資料）
- 資料 2 経済・財政一体改革推進委員会の検討状況について
（経済・財政一体改革推進委員会）
- 資料 3 経済・財政一体改革の更なる深化に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 4 新しい行政改革の取組み（河野臨時議員提出資料）

- 資料5 経済・財政再生計画に沿った社会保障改革の推進（塩崎臨時議員提出資料）
（配付資料）
○パンフレット「国の行政をチェックしよう」（河野臨時議員提出資料）

（概要）

（菅議員） ただいまから、「平成28年第5回経済財政諮問会議」を開催させていただく。

○600兆円経済の実現に向けて

（菅議員） 本日、石原議員は国会出席のため、私が進行役を務めさせていただく。

また、林議員も同じく国会出席のため、鈴木経済産業副大臣が参加されている。

なお、議事が大変詰まっているので、資料を説明する際は、事前に通知した時間内でお願います。また、意見交換の際も、御発言は簡潔にお願います。

最初に、塩崎厚生労働大臣、加藤一億総活躍担当大臣に御参加いただき、600兆円経済の実現に向けた議論を行う。

まず高橋議員から御説明をお願いします。

（高橋議員） 説明に入る前に、申し上げたいことがある。今年の「骨太方針」は、安倍内閣で4回目となるわけであるが、これから申し上げる4つの点で、これまで以上に重要な意義を持っている。

第1は、景気は回復しているものの、民需に力強さを欠き、また、来年4月には消費税率再引上げが予定されている中、「成長と分配の好循環」の実現に向け、これまで以上に経済財政運営の在り方が重要となっている点。

第2は、G7議長国としてサミットをリードし、その成果をしっかりと政策運営に反映していく必要がある点。

第3は、「ニッポン一億総活躍プラン」について、アベノミクスの成果の活用方針を明らかにし、継続的に実行する道筋を明らかにする必要がある点。

第4は、財政健全化にしっかりと責任を果たしていくという点である。

国民が関心を持っているこうした課題について、「骨太方針」で、体系的かつ具体的にメッセージを出す必要がある。民間議員として、「骨太方針」に向けて、しっかりと議論を深めていきたい。

それでは、キックオフとなる、資料1を説明させていただく。

1ページ、我が国経済の良好なファンダメンタルズに大きな変化はないが、世界経済情勢が大きく変化する中で、民需に力強さを欠いた状況である。再びデフレに戻るようなことがあってはならない。また、期待成長率の低下、現役世代の先行き不安などが見られる中、構造改革、成長戦略への取組評価、「経済・財政一体改革」の推進も重要である。さらに、世界経済が不透明感を増す中、G7サミット議長国として、リーダーシップを発揮する必要がある。

「2.」の初三本の矢は、それらを一体的に推進することで、「成長と分配の好循環」を確立し、地方を含め、日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すものである。国民一人ひとりの希望の実現、国民や企業の将来不安の払拭を通じて、構造的課題を克服し、日本全体の成長力を底上げする政策パッケージとすべきである。

2ページ、「3. 「成長と分配の好循環」の実現に向けた基本方針」であるが、

引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、アベノミクスの成果の活用を図りつつ、短期・中長期的視点から、適切な経済財政運営を進めるべきである。

具体的には、日本経済を再びデフレに戻さない。

G7等で日本が積極的役割を果たす。

来年の消費税率引上げを控え、予算や税制などを通じた消費喚起策や可処分所得の増加策等により環境を整備する。

一億総活躍社会の実現のため、アベノミクスの成果の活用について方針を明確化する。

ローカルアベノミクスを含め、成長戦略を加速・拡大し、「成長と分配の好循環」を一層強化する。

「経済・財政再生計画」に掲げる歳出改革等を着実に実施し、国・地方を通じたワイズ・スペンディングを徹底する。

当面の政策運営については、まずは平成28年度予算を可能なものから前倒し実施し、早期執行を着実に推進し、景気回復の流れが腰折れしないように、対処すべきである。あわせて、サミット議長国として他のG7メンバー国に対して国際協調を働きかける上でどういった対応が可能か、検討を進めるべきである。

3ページ、「骨太方針」で立てるべき重点事項を3点提言する。

1つ目は、国民一人ひとりの希望の実現を支える施策の推進。

2つ目は、イノベーションの創出、生産性の向上、供給力・地域力の強化。

3つ目は、実質賃金・可処分所得を引き上げ、国民が生活の質の改善を実感できる消費喚起に取り組むことである。

以下の具体的政策については、各議員からも言及があるので、省略させていただく。

(菅議員) それでは、説明を踏まえ、まず閣僚から、御意見、御質問をいただきたい。

(麻生議員) 3ページで1つだけ気になったのは、130万円の壁の克服のところ、これは公費負担ということを行っているのであれば、公費負担になると、簡単に言うと、高所得のサラリーマンの配偶者の保険料を税金で穴埋めすることになる。低所得でも国民年金や国民健康保険をきちんと払っていただいている方々との間に、大きく不公平が生じることになる。そういうことではないのであればいいが、公費負担ということであれば、それは少し違うのではないか。

(塩崎臨時議員) 同じように、個人向けの就業促進給付について、先般、特別会計から約10万人を対象に20万円ずつ事業主にお配りすることにしたが、今、麻生大臣からお話があったように、これを押しなべてやると、今の対象の10万人は、单身の方、ひとり親の方、主婦、パートを中心としており、その他高齢者、あるいは低い時給で、フルタイムで働いているような方も、対象にすると、約600万人になり、20万円掛ける600万人で約1.2兆円が必要になるので、そういった財政規模も踏まえた上で、考えていただかないといけない。

キャリアアップ助成金は、全額、事業主の拠出金で賄われているため、経済界の意向を反映したものである必要があるということと、助成金をより使いやすい仕組みとすることに関しては、雇用情勢を注視し、拡充した助成金の利用状況、

関係者の御意見を踏まえながら、私どもとしては、今の10万人を対象として実施していきたいと考えている。もし個人向けということになって、押しなべてやることになると、かなり大きな話になるということは、踏まえていただいたほうがよい。

(新浪議員) 以前、大臣が御出席された際に、対象は10万人ではなく20万人であり、本来は60万人ぐらいいるのではないかというお話もあったと記憶している。ぜひともキャリアアップ助成金のみならず、いわゆるアベノミクスの活用ということも念頭に置いて、働きたい人が働きたいだけ働ける、パートタイムの方々が働ける環境づくりを再度設計していただきたい、ということでここに書いている。以前大臣からお示しいただいたものについて、それでは解決できない、1回限りではだめだという意味で、キャリアアップ助成金のみならず、どういう形で財源があるかもしっかり考えて、もう一度、再設計をしていただきたい。

(塩崎臨時議員) 今回のスキームは基本的に、非正規の方々に働いて所得を得ていただくためのインセンティブとして、とりあえず10万人を対象に、20万円を給付するということでスタートするものであり、それがどういう勢いをつけられるか。ずっとこれをやっていくことになると、今、申し上げたような数字にだんだん広がってくる。同一労働同一賃金を今からやろうと言っているときに、非正規の方に働いていただくには、キャリアアップ助成金のような形の金銭的なインセンティブだけでよいのかということも含めて、お考えいただいたほうがよい。

(榊原議員) キャリアアップ助成金の対象を拡大する、何年も続けるということは、必要な施策ではあるが、それは全部企業の負担になる。そうすると雇用保険料の増加という問題が起きてくる。よく議論して、助成金の規模と期間、企業の負担能力といったことも併せて、総合的に検討すべきである。

(麻生議員) 今の話は全く賛成である。場当たりの対応という響きにとられると困る。社会保険料負担の在り方というのは、もっと下げるなどすると加入者が増え、量が増えるということを考えて、全体的な「絵」を考えないと、今、榊原議員が言われたとおりにになってしまう。

(伊藤議員) G7共通で、長期停滞と言われている状況に、今、直面しており、それには少なくとも3つの理由があると思っている。

1つ目は、一斉にベビーブーム世代が引退し、いわゆる少子高齢化に直面するということ。

2つ目は、残念なことであるが、資産価格について、バブルが崩壊したリーマン・ショック後の影響が、思ったよりもずっと長く続いていること。

3つ目は、技術革新が、残念ながら、十分に成長に反映されていないこと。

こうした同じ課題を抱えるG7で成長ビジョンを提示して共有できるかということは、重要な点だと思うので、次回の諮問会議で提案したい。

アベノミクスの成果の活用について、次回以降の諮問会議で、具体的に議論を進めていただく必要がある。

例えば、130万円の壁の問題、あるいは保育士や介護士の待遇改善などは、どうやるかは別として、毎年継続的にやる必要があるもので、その財源をどのように賄って、より拡大均衡を目指すかということは、重要な論点であると考えている。こうしたものは、一時的な対応ではなく、制度改革も含めて、継続的に対処できる

仕組みを考える必要がある。

(新浪議員) 簡単に2点申し上げたい。

まずは外国人の活用のところで、第4次産業革命が、目下、国際競争力の中で非常に重要なポイントになっており、外国からの高度人材の獲得は喫緊の課題だと考えている。その意味で、高度人材が日本に滞在できる、永住権を持てる、いわゆるグリーンカードのようなことを検討すべきではないか。世界最速級の日本版グリーンカードを開発するなど、思い切った施策を打ち出して、G7のサミットでも、日本は開かれた国であると示す。今、永住権の取得に通常は10年、超高度人材でも5年かかるので、この辺を改めていく必要がある。

2点目は、アベノミクスの成果の活用である。一億総活躍の中で、健康長寿を成長産業に結びつけるようなことに使ってはどうか。

そして、インバウンドである。観光産業をより活発にしていくためにも、MICEという需要を取り込む。私がよく聞くのは、「日本は、夜、楽しむところがない」ということである。エンターテインメントはノウハウを非常に持っているので、昼夜を問わず提供できる場所を作り、もう一泊でもいいからしてもらおう、という体制づくりをしていくべきではないか。

最後にコンパクトシティである。なかなか進んでいないのではないか。バス網やLRTの整備を中核都市中心にしてやっていく。また、コンパクトシティとともに、2020年の東京都や中核都市でのパラリンピックを見据え、ハンディキャップ対策として、ユニバーサルデザインを進めることも必要ではないか。

(榊原議員) 先週、日銀の短観が出たが、景気の回復力は力強さを欠いていると思う。今がまさに経済の好循環を回すための正念場である。日本経済の腰折れを絶対に起こさない、再びデフレに戻さない、これが、今、取り組むべき至上課題である。

既に年明け以降、諮問会議で、様々な景気活性化策を議論してきたが、本日の資料1でその具体策をまとめている。こういった具体策を踏まえて、早期に、できればG7サミットまでに、政府としての具体的な政策メニューを固めて、国民に前向きなメッセージを発信していただきたい。

そして、G7サミットでは、世界経済の持続的な成長に向けての国際協調について、日本がリーダーシップを発揮するためにも、また、参加国から前向きなアクションを引き出すためにも、日本が率先して力強い政策を打ち出すべきである。

次回以降の諮問会議において、こうした議論を深めていく必要がある。

(高橋議員) 資料1の最後のページに、行政手続の簡素化・効率化・オンライン化について、1年以内に行政サービスの質と効率を2割引き上げるべしと、かなり断定的に書かせていただいた。

行政手続については、簡素化・効率化・オンライン化が長年放置されてきたという感じがする。対日投資の促進といった観点でも非常に重要だと思うので、省庁横断的に、政府全体で、ここに取り組んでいただきたい。

そして、これをどうチェックするのだが、各省庁が実施したことについて、例えば、行革と規制担当である河野大臣の下で、進捗管理等の評価を行っていただきたい。

加えて、行政手続の簡素化は、いわば行政改革である。先ほど新浪議員から外国

人の活用というお話もあったが、これからまとめる政策パッケージでは、日本は構造改革もきちんとやっている、例えば、同一労働等の労働市場改革、あるいは外国人の問題、その他行政改革といったことについて取りまとめて、構造改革も日本はやっている、ということプレイアップするべきではないか。

(菅議員) この項目については、時間のため、この辺で終わらせていただきたい。石原大臣が見えたので、司会を代わらせていただく。

○経済・財政一体改革について

(石原議員) それでは、次の議題に移らせていただく。

ここからは、馳文部科学大臣、松本内閣府副大臣にも御参加いただき、経済・財政一体改革について、議論する。

まず事務方が説明し、それを踏まえ、今後の課題について新浪議員から御説明をお願いします。

(羽深内閣府政策統括官) 資料2をお開きいただきたい。経済・財政一体改革の検討状況である。

ポイントは4つある。

第1に、平成28年度からの具体的な取組として、地域医療構想、公共施設等総合管理計画など、各種計画の策定を一体的に進め、相乗的な効果が発揮されるよう、改革工程をしっかりと進捗管理していく。

第2に、PDCAサイクルの構築のため、KPIの把握、評価方法を確立するとともに、政策評価や行政事業レビューについて、行政改革推進本部や各府省とよく連携していく。

第3に、「見える化」の徹底・拡大のため、暮らしや経済の指標を簡易に分析できるシステムを開発するとともに、先進・優良事例の公募、選定、横展開の推進など、現場の改革を進めていく。

第4に、更なる改革推進のため、医療、介護等の地域差分析、社会資本のストック効果を評価する手法の具体化などを検討していく。

これらの取組について、経済・財政一体改革推進委員会の第2次報告をまとめ、骨太方針に反映させていく予定である。

(石原議員) 続いて新浪議員、御説明をお願いします。

(新浪議員) 資料3をご覧ください。

歳出の更なる深化について、3点御提案をさせていただきます。

1点目は、2ページ、国庫支出金の改革についてである。図表2をご覧ください。図表2を一目瞭然であるが、各種交付金は、近年増加している。内閣府が主導となり、PDCAの仕組みを横串で検証し、徹底したワイズ・スペンディングの推進とアウトカムの「見える化」を進めるべき。減らすということではなく、むしろきちんと効果を上げることが非常に重要である。こういう要素から、効果というものに着目してやっていくべき。

2点目は、3ページ、好事例の横展開についてである。自治体が高いパフォーマンスを実現した事例は、どんどん横展開する。一方で、好事例を躊躇せず、横展開したという事例についても、吸い上げて、評価する仕組みを作っていくべきではないか。

3点目は、義務的経費である。増えた分のリターンがきちんと得られているのか、リターンをエビデンスに基づいて精査し、予算に反映させるべき。例えば医療費の伸び費について、「その他」の項目で毎年1%前後増加しているが、1%前後といっても、総額40兆円ではなかなかの金額である。このような義務的経費の増加分を適切に評価・実証する方法論等を諮問会議で議論すべきではないか。

最後に専門調査会の会長として一言申し上げたい。経済・財政一体改革推進委員会では、委員会の方々や事務局、各府省に大変御協力いただき、驚くほど「見える化」が進んだ。今後は「見える化」して見えてきたデータを、委員の方々や、特に学术界の方々に使っていただき、これをどんどん分析して、ワイズ・スペンディングの政策立案に役立てていただきたい。

また、地域差の「見える化」もかなり進んでいる。これを自治体に落とし込み、「わかりやす化」をインセンティブとしてアウトカム、つまりリターンが上がるようにしていくべき。このようにエビデンスに基づいた改革推進については、各府省との認識の共通化が進んでいる。今後は予算要求に当たって、自然増の中身も詳しく分析して、ワイズ・スペンディングに向けて、予算の質を高めていくべき。

また、世間でも、改善の必然性が見えているものがある。例えば、院内・院外の調剤報酬格差などは、早期にリターンを明確にして、改革改善を進めるべき。今後はアクションをよりとっていくべき。

(塩崎臨時議員) そのことについては、今回、特にかかりつけ薬局で、本来あるべき患者本位の医薬分業をやっている。国民から評価されない医薬分業はコストがかかるだけで意味がないが、コストに意味があるものであれば、国民も多分受け入れると思う。その原点に立ち返って頑張っていきたい。既に診療報酬の中で、それは評価し直した。

(石原議員) それでは、松本副大臣、御説明をお願いします。

(松本内閣府副大臣) 行政改革については、従来から行政事業レビューにより、事業レベルの有効性・効率性等をチェックしている。今後も「経済・財政一体改革」とも連携して取組を強化していく。

2020年度財政健全化目標の達成には、「経済・財政一体改革」の着実な進展が極めて重要だと認識をしている。経済・財政一体改革推進委員会において、社会保障分野を中心に、しっかりと取り組んでいただきたい。

本日は、「経済・財政一体改革」との連携を含め、現在、取り組んでいる行政改革の新しい取組について御説明させていただく。

政府ではこれまで、国の全ての事業について、外部有識者の眼で行政事業レビューを行っている。国の事業を更に改善し、無駄を削減するため、行政事業レビューの強化に取り組んでいく。具体的には、各府省の自己点検を強化するために、点検を行った外部有識者が、各府省の政務に対して直接講評を行うということをや義務付けた。また、多額の公費が投入されているにも関わらず、必ずしも政策効果の説明が十分になされてこなかった、原子力研究開発、スーパーコンピュータ、英語教育等を含む各府省の予算について、専門家を交えて継続的に検証を行っている。さらに、競争入札が行われながら、一者応札が常態化している事業については、府省横断的に改善に取り組むこととしている。

こうした従来の取組の強化に加え、新たに政府の重要施策の後押しにも取り組

んでいる。

具体的には、「経済・財政一体改革」における改革工程表及びKPIと行政事業レビューが車の両輪として、PDCAサイクルを回す仕組みを作った。また、上下水道を始めとする様々なインフラが更新時期を迎える中で、PFIを推進する各府省の取組を後押ししている。さらに、先月の観光ビジョン構想会議で発表させていただいたが、所管府省と調整して、国の施設の公開を拡充することにした。

昨年の「秋のレビュー」において、大学生や高校生から、議論の内容が難しいといった感想が寄せられた。このため、若者を中心に幅広く理解していただくため、わかりやすいパンフレットを作成した。また、大学のゼミ活動にも協力している。さらに、行政事業レビューシートのデータベースを活用した政策提言を国民から募るコンテストを行うこととした。

引き続き各府省と協力して、幅広い行政改革の推進に取り組んでいく。

2020年度財政健全化目標の達成には、「経済・財政一体改革」の着実な推進が極めて重要である。経済・財政一体改革推進委員会によるしっかりとした取組をお願いしたい。

(石原議員) 続いて、塩崎厚労大臣、御説明をお願いします。

(塩崎臨時議員) 資料5をご覧ください。

先程来、好事例の横展開にお触れいただいているところがたくさんあった。結果を出すために好事例の横展開をしようということだが、誰がその横展開をするのか、どうやってやるのか、これがない限りは実現しないので、今日は、担い手改革、保険者の問題について、お話させていただきたい。

1ページ、基本的な考え方として、特に③「保険者機能の強化」、④「医療のICT化の推進」、⑤「医療費・介護費の分析」を今後やっていくのだが、本日は特に③の保険者機能の抜本強化について御紹介したい。

2ページ、ICT時代にふさわしいデータヘルスの横展開の加速によって、予防を含めた医療の質と持続性の向上のために、保険者機能を抜本的に強化しなければならない。左側が保険者機能の強化だが、ビッグデータを駆使して、予防、健康づくりだけではなく、医療の質向上、持続性の強化を進めるためには、保険者機能の強化が不可欠である。

日本の医療保険者は、全国1本の政管健保を都道府県化して、協会けんぽで47にしたが、国保も平成30年度から都道府県化される。そうすると、ビッグデータ分析、保険者機能発揮にふさわしい規模、一般的には50万人と言われているが、それに大体近づく。

ところが、3ページ、健保組合を見ると、中小規模の保険者が結構多く、一番小さいものは30人、平均でも約2万人である。国内の他の保険者よりも、はるかに小規模である。

ドイツの平均規模は40万人である。ドイツは、かつては保険者数が1,223もあったが、今は124しかない。一方、日本では加入者数が40万人を超えている健保組合は、たった6つしかない。ビッグデータ分析によるデータヘルス推進のインフラ整備が焦眉の急であり、中長期的には保険者の再編も視野に入れ、当面はデータ分析の集約化、保健指導の共同実施を後押ししていきたい。

さらに韓国の、レセプトや薬の処方、あるいは献血データに至るまで、医療関連データを国家レベルで一元管理しているHIRAなども参考にしながら、ICTとビッグデータを最大限活用して、保険者が医療の質を創る、持続性も向上させる機能を本格的に発揮する体制の強化をしてまいりたい。

2ページ目の右側に、データヘルスの横展開。呉市などで実施されている糖尿病の重症化予防推進のために、国が率先して、医療関係者、保険者等と連携して、プロトタイプのプログラムを作る。同様のプログラムは、保険者の取組状況なども踏まえながら、高血圧症など、他の生活習慣病予防にも展開を目指したい。また、データ分析等を行う民間企業とも連携しながら、保険者の取組を後押しする。さらに平成30年度から、保険者のインセンティブ改革を加速させるために、今年度から前倒しで国庫補助により、実施していく。

4ページ、介護も同じことが言え、保険者機能、つまり市町村を通じた介護予防等に関する好事例の全国展開を進める。医療保険と同様に、保険者機能の強化を図ることが肝だと思う。例えば総理にも行っていただいたが、和光市による介護予防の取組の事例や、大分県が和光市を見習って、県内市町村への普及展開をリードするという事例があり、こうした事例を全国展開していくために、保険者のリーダーシップを発揮してもらおう。右側の下にあるとおり、要介護度が全国では上がっているが、和光市と大分県は下がっており、こういうことをやっていかなければ、長持ちする良い制度はできない。

(石原議員) ただいまの問題提起や説明を受け、御意見があればいただきたい。

(榊原議員) 先ほど新浪議員から、義務的経費に関わる改革の指摘があった。義務的経費は「後払い」であるため、予算要求は過去の実績を踏まえた概算的な積上げになっていて、ワイズ・スペンディングになっていないといった指摘である。義務的経費は非常に規模が大きく、特に大きいものは、医療や介護向けの費用で、平成28年度予算でも14兆円を超えている。

先ほどから「見える化」の話があるが、私が主査を務めている、経済・財政一体改革推進委員会の社会保障ワーキング・グループでは、「見える化」を相当進めていて、本当に色々なことがわかってきた。医療サービスの地域差は非常に大きく、本当にしっかり取り組んでいるところは、自治体独自のすばらしい先進的事例も出ている。こういったエビデンスも集まってきたので、今後、概算要求、予算編成においては、エビデンスに基づいて、より精査な検討を行う制度に変えていく必要がある。

(高橋議員) 横展開に関連して、厚労大臣から先ほど、医療保険者の規模を大きくすることが大きなポイントだというお話を頂戴したが、例えば呉市自体も人口は二十数万で小さな市だと思うが、それでも改革を行った。今度、都道府県単位で大きくなっても、都道府県が本当に真剣にやるのかどうかは、まだよくわからないように思うが、規模を大きくしていくと同時に、保険者のガバナンスが働くようなインセンティブとペナルティーとのアメとムチ両方が必要なのではないか。

もう1点、医療と介護の分野は、横展開ということについて、それなりに舵が切られ始めているのではないか。それ以外の財政支出の分野についても、色々な分野で好事例や優良事例があって、それを横展開することは、同じように課題である。

これまで安倍政権下で、3年間、こういうことを色々と議論してきたわけである

が、過去の色々な資料をひもといてみると、随分前から、同じように好事例とか、横展開とかいう議論をしていて、いまだに進んでいない。横展開をシステムティックに進めるための仕組みを、医療・介護分野だけではなくて、他の分野でも作らないといけないのではないかと、自己反省も含めて申し上げたい。

(塩崎臨時議員) おっしゃるとおりだと思う。資料5の2ページの右下にあるが、既に昨年通していただいた、国民健康保険法の改正などの中に、インセンティブを入れ込んでおり、平成30年度にスタートする保険者努力支援制度を前倒しで国庫補助により、今年から実施する。

被用者保険でも、新たな加算、減算の制度で、インセンティブを与えるということこれから実施するところであり、まさに先ほど申し上げたように、好事例の横展開と言うだけでは全く展開が進まず、どうやってそれを本当にやるのかを考える必要がある。担い手は、医療であれば保険者、介護も保険者であり、その多くは市町村だったり、被用者保険だったりする。

予防程度のデータヘルスであれば10万人でも良いかもしれないが、もう少し大きく、医療の中身を分析するとなると50万人ぐらいは必要だというのが世界的な常識であるので、申し上げた。10万人でも良いのだが、幾らなんでも平均2万人、最低30人では少ない。日本は企業単位に健保組合が作られているので、これを共同化するのとは簡単ではないが、本当のデータ分析をしながら、治療を考え、予防も考えるためには、もう少し大きくしていけないといけない、そうしたことを考えないといけない、ということをお願いしたかった。

(石原議員) 実際に横展開をどのようにしていくかということで、具体的な御提言をいただいた。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理から御発言をお願いします。

(安倍議長) 今回の訪米を通じ、世界経済の不透明感の高まりに対し、G7こそが、持続的かつ力強い成長を牽引しなければならないとの認識を再確認した。同時に、各国首脳などからの日本のリーダーシップへの強い期待感も感じた。伊勢志摩サミットにおいては、世界に対して、明確なメッセージを発信していきたい。

G7に強いコミットメントと政策協調が求められている中、我が国が、600兆円経済に向けた確固たる道筋を示していくことは極めて重要である。

「骨太方針」に大胆かつ説得力のある施策を盛り込むため、石原大臣には、重点的に取り組むべき施策を絞り込み、それからGDP600兆円にどのように寄与するのか、具体的に示していただきたい。

「骨太方針」には、実行性のある歳出改革も盛り込んでいく。

国庫支出金や義務的経費について、エビデンスに基づく要求が行われるようにしていく必要がある。

予算の「質」が抜本的に向上し、無駄が徹底的に排除されるよう、関係大臣において早急に具体的検討を行い、「骨太方針」に盛り込んでいただきたい。

(報道関係者退室)

(石原議員) 総理の御指示もいただいたが、本日、民間議員の方からいただいた提言をもとに諮問会議で更に検討を進め、「ニッポン一億総活躍プラン」や「骨太方針」に向け、まずは600兆円経済の実現に向けて、諮問会議の具体的な案をお示ししたい。民間議員の先生方には、これからもよろしく願います。
それでは、これで本日の経済財政諮問会議を終了する。

(以 上)